

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市若林区文化センター
2 指定管理者	公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団
3 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 0人(前年度比 ー%) 令和5年度 0人 ※大規模改修工事のため令和5年4月1日から令和7年6月30日まで休館 令和4年度 31,286人 ※令和4年4月1日から令和4年6月30日までは令和4年3月16日発生の福島県沖地震の影響により、また、令和4年7月27日から令和5年3月31日まではホール天井部材落下破損によりホール利用を休止 《事業》 ・自主事業の実施 ・仮事務所での業務運営
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 137,100千円 (152,229千円) ・ その他市が負担した費用 2,688,564千円 (361,978千円) ()は前年度決算額 《収入》 ・ 使用料収入 1,531千円 (8千円) ・ その他収入 59千円 (56千円)
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケートの実施(令和7年2月) ※文化センターについては、ロビーに配備するも回答数0 ・利用者懇談会の実施(令和6年7月) ・「お客様の声カード」の設置(通年)

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	令和6年度においては大規模改修工事により当施設が休館しており、また、仮事務所に一時移転をした時期もあったものの、極力窓口を休止せずに利用者対応を行った点、地域住民や施設の利用団体からの工事や予約スケジュール等に関する問い合わせや要望に対し真摯に対応している点が評価できる。	24/24
II 施設の運営管理体制	令和6年度は大規模改修工事のため、通常とは異なる運営とはなっていたものの、大規模改修工事に伴う事務所の一時移転期間中においても問題なく業務を行っていた点、業務縮小の中電話により対応できる業務において可能な限りの対応を行っていた点について評価できる。	31/31
III 施設・設備の維持管理	施設・設備の維持管理業務においては、大規模改修工事による休館中であっても日常の自主点検が丁寧に行われており、危険箇所の早期発見に努め、区への報告も速やかに行われている。また、環境への配慮についても、仙台市環境行動計画に則り積極的なごみ減量化・リサイクルに努めており、市内事業者に対する「エコにこマイスター」の認定も受けている。	24/24
IV サービスの質の向上	施設の使用手続きに関する手順や舞台・設備に関する一般的事項をまとめたマニュアルを策定し研修を実施しているとともに、新規職員へのOJTも実施しており、各職員が正確な知識を持ち円滑な対応を行えるよう努めている。また、毎日打ち合わせを行うとともに、定期的に全職員での打ち合わせの場も設け、課題・問題に関する情報共有や改善策について議論を行う等、サービスの質の向上のための取り組みが評価できる。	28/28
V 施設固有の基準	同一建物内の7機関合同による月例連絡会議や、それぞれの事業に関わる情報交換や事業の共催等、連携した施設管理に取り組んでいる。文化センター敷地内の高木剪定等についても可能な範囲で実施しており、周辺住民にも配慮した施設管理が行われている。また、関係者と調整のうえ問題解決へ向けた誠実な対応を行うとともに、地域の方々が集まる避難所運営協議会等への参加により、近隣住民・組織とも良好な関係を継続できるよう努めている。	6/6

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》
令和6年度は、大規模改修工事中という環境のなかではありましたが、そういった状況下でも、芸術文化施設としての役割を発揮できるよう運営管理業務にあたりました。 施設の維持管理は、善良なる管理者としての注意義務を全うし、保守点検や備品の管理を行い、良好な状態での維持管理に努めました。大規模改修工事中の施設申込受付については、お客様への状況説明や代替施設の紹介等、適宜案内を行うとともに、市・工事施工業者・複合施設との調整を丁寧に行い、施工下における強固な体制を構築しました。 防災や危機管理については、併設する七つの公共機関と連携協力し、共同防火管理協議会を設置するとともに、災害時の通報連絡や初期消火、避難誘導等について相互に連携し、適切に対処できるよう訓練を実施しました。またAEDの操作方法や心肺蘇生方法等の救急救命講習を行い、有事の際の安全確保に備えました。併せて定期的に安全パトロールを実施し事故を未然に防ぐように努めました。 利用者増進の取組みについては、普段ご利用のお客様との懇談会を実施し、リピーターへのフォローと運営改善の参考意見を収集しました。 主催する自主事業については、休館という環境下ではありましたが、地域の皆様とのつながりを保つことを念頭に、財団で運営する他館に会場を変更し、当該施設との連携を図りながらコンサートを実施したほか、工事の仮囲いパネルを利用した地域のサークルの作品展示や、若林区中央市民センター主催のコンサート事業や、若林区ふるさとまつりに全面的に協力するなど、これまで築いてきた地域の団体や関連施設との連携持続に努めました。 以上のことにより管理運営の業務を遂行することができたものと捉えています。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
令和6年度は大規模改修工事に伴い若林区文化センターの施設貸出を休止していたが、仮事務所への移転後も滞りなく業務を継続したこと、移転先においても窓口及び電話にて丁寧に対応を行った点について評価する。 また、併設する公共機関とも連携をとり、防災における相互の連携に努めている点、講習についても相互で呼びかけ対象者を幅広く募集して行っている点について評価する。 また、様々な工事上の課題について逐次工事業者との調整を行い、大規模改修工事のスムーズな遂行に努めた点を評価する。 条例や規則、事業計画書等に基づき適切に施設の運営管理、維持管理が実施されており、指定管理者として十分に業務を遂行しているものと評価する。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):若林区まちづくり推進部まちづくり推進課